

特定個人情報保護評価書に対する意見募集

マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書 (地方税・森林環境税事務)(案)についてのご意見を募集します

地方税・森林環境税事務で保有する、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）ファイルの取り扱い方やリスク対策などを記載した評価書について、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、特定個人情報の管理方法等に変更が生じることから、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募 集 期 間

令和7年3月15日（土曜日）から令和7年4月14日（月曜日）＜必着＞まで

マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書(地方税・森林環境税事務)(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、市民税課、資産税課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、公文書館において、マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書(地方税・森林環境税事務)(案)を閲覧することができます。また、概要版の閲覧及び配布を行います。

- なお、市のホームページからも閲覧することができます。

相模原市 その他の意見募集

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/1005071/index.html

提出方法

マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書(地方税・森林環境税事務)(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和7年4月14日(月曜日)＜必着＞までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で市民税課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、市民税課までご相談ください。

提出先 相模原市 市民税課

- ◇直接持参の場合 相模原市中央区中央2-11-15 第2別館1階
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
- ◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
相模原市役所 市民税課 宛
- ◇ファクスの場合 042-769-7038
- ◇電子メールの場合 shiminzei@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

相模原市役所 市民税課 042-769-8221

マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書（地方税・森林環境税事務）（案）
に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

評価書（案）の該当箇所	意見の内容
（ 記入例 ） 評価書（案）の〇〇ページ 〇〇について	（ 記入例 ） 〇〇については、・・・と考える。

<募集期間> 令和7年3月15日（土曜日）～令和7年4月14日（月曜日）<必着>

<提出先> 相模原市 市民税課

◇直接持参の場合	相模原市中央区中央2-11-15 市役所第2別館1階 市民税課 （土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付）
◇郵送の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 市民税課 宛
◇ファクスの場合	042-769-7038
◇電子メールの場合	shiminzei@city.sagamihara.kanagawa.jp